

第15回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成27年8月25日 午後3時～午後3時50分

2、開催場所 4階 全協室

3、出席委員（15人）

会長	5番	内田	昌明
会長職務代理者			
委員	1番	石原	輝雄
	2番	齋藤	清
	3番	宮沢	福夫
	4番	福島	勝繁
	6番	町田	まさ江
	7番	重田	俊一
	8番	武士	千雅子
	9番	清水	和男
	10番	富田	孝行
	11番	松浦	好一
	12番	山口	久雄
	13番	原	一仁
	14番	阿佐美	安德
	15番	根岸	昇

4、欠席委員（0名）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請（県処分）について

議案第2号 県公社農地保有合理化事業（農地売り渡し事業）の参加者について

第4 報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

6、その他

- ・平成 27 年度農業委員全体研修会について
- ・町民体育祭の参加について
- ・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久
事務局 齊藤 博

8、会議の概要

議 長 ただ今から第 1 5 回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は 1 5 名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第 1 4 条第 1 項に規定する
議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議
ありませんか。

(異議なし)

それでは、2 番 齋藤委員・3 番 宮沢委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の齊藤氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。
議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」事務局より説明を
お願いいたします。

事務局 【議案第 1 号番号 1 受付番号 42700113 について、議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第 1 号番号 2 受付番号 42700114 について、議案書と詳細を朗読、説明】

議 長 それでは、番号 1、42700113 の審議を行います。この件に関しまして、農振
部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 現地確認したところ、道路を挟んで住宅、南側も宅地となっており、東側は申
請人の畑、西側は他人の畑となっておりますが、農地に与える影響はそんなに無
いのではないかと、また、分家住宅ということですので、部会としては許可相当と
判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42700113
について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42700113 について原案
のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42700113 は原案のとおり許可相当と決定い
たします。

議 長 次に、番号 2、42700114 の審議を行います。この件に関しまして、農振
部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 現地確認しましたが、やごみの中でありまして、平成 26 年にも同じ場所同じ
申請人で許可が有り、問題無かったということで、今回も大丈夫だと判断し、部
会としては許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42700114
について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42700113 について原案
のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42700114 は原案のとおり許可相当と決定い
たします。

議 長 続いて、議案第 2 号「県公社農地保有合理化事業（農地売り渡し事業）の参加
者について」審議を行います。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第2号 県公社農地保有合理化事業（農地売り渡し事業）の参加者について、議案書と詳細を朗読、説明】

議長 それでは、議案第2号について、質疑に入ります。ご質問のある方は挙手を求めます。

(なしの声)

議長 よろしいでしょうか、それでは採決いたします。議案第2号 県公社農地保有合理化事業（農地売り渡し事業）参加者確認について、承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長 議案第2号について、農業委員会としては承認することに決定しました。次第4の議事については、終了といたします。

議長 次に次第5の報告事項に移ります。報告事項第1号について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について説明】

議長 報告第1号について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議長 無いようですので、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【遊休農地に関する措置
農業委員全体研修について説明。】

委員 遊休農地の通知に、どうしてこのような状況になったかを説明してもらいなことをしてもらった方が良いのではないか。草刈りをした場合、お金をもらうとか、草刈りの料金はいくらか載せたほうが良いのではないか。

議長 それでは、その他について、委員のかたから何かありますか。

議 長 以上で、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人